



平成 23 年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ドトール・日レスホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 星野 正則
(コード番号 3087 東証第 1 部)
問合わせ先 常務取締役 木高毅史
(TEL:03-5459-9178)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 23 年 11 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主還元策の一環として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1 5 0 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.05%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1 5 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 23 年 12 月 1 日から平成 24 年 2 月 29 日 |

(ご参考) 平成 23 年 8 月 31 日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	49,098,366 株
自己株式数	1,511,395 株

以上